平成２４年（再イ）第４号

富山県中新川郡上市町横越100番地32
再生債務者　大木　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月３日　富山地方裁判所

平成２４年（再イ）第１５号

静岡市駿河区向敷地51番地の16
再生債務者　宮崎　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月３日　静岡地方裁判所民事第２部

教育職員免許状取上げ処分公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第11条第２項第２号の規定により、平成24年７月27日に次の教育職員免許状の取上げ処分を行った。
平成24年８月15日　青森県教育委員会
1　取上げた免許状
氏名　荒城　　豪
本籍地　青森県
生年月日　昭和54年10月16日
2　免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者
(1)　高等学校教諭一種免許状　工業、平19高一種第49号
授与年月日　平成20年２月25日
授与権者　青森県教育委員会
(2)　高等学校助教諭免許状　数学、平22高臨第38号
授与年月日　平成22年４月１日
授与権者　青森県教育委員会
3　取上げの事由
教育職員免許法第11条第２項第２号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢・性別不詳、着衣、遺留品等はなし
上記の者は、平成20年３月20日午後２時９分頃、札幌市中央区円山西町481番５先山中において、白骨化した状態で発見された。
身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨を保管してありますので心当たりの方は、当市中央区保健福祉部までお申し出下さい。
平成24年８月15日　札幌市長　上田　文雄
北海道

漁船及びその所有者の所在を尋ねる公告

(1)　漁船登録番号　ＴＴ２―1328
船　　名　大和丸
所　有　者　永田　橋雄
(2)　漁船登録番号　ＴＴ３―6363
船　　名　晴吉丸
所　有　者　福田　良作
(3)　漁船登録番号　ＴＴ３―7054
船　　名　青戸丸
所　有　者　青戸　栄一
上記登録漁船及び所有者の所在を尋ねる。この公告の日から３ヶ月以内に連絡がないときは、漁船法第18条第１項第３号の規定により、上記漁船の登録は失効する。
平成24年８月15日　鳥取県知事　平井　伸治

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月十五日
札幌市中央区南三条西五丁目3条美松ビル
北王興業株式会社
代表清算人　小林　美穂

解散公告

当社は、平成二十四年七月二十日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月十五日
秋田県秋田市外旭川字待合二八番地
ムーヨー食品株式会社
清算人　稲葉　善範

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散したしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月十五日
千葉県我孫子市青山台三丁目１四番二五号
有限会社ハーツインターナショナル
代表清算人　幡野　輝代

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月十五日
東京都中央区日本橋一丁目四番一号日本橋一丁目ビルディング　有限会社渋谷プラザ
清算人　三品　貴仙

解散公告

当社は、平成二十四年七月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月十五日
東京都目黒区原町二丁目九番二号
有限会社豊製作所
清算人　加藤　　健

解散公告

当社は、平成二十四年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月十五日
東京都港区南麻布五丁目一五番一四号
株式会社コムネットバンク
代表清算人　長井　和男

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月十五日
東京都中央区日本橋小網町六番二号
株式会社釜治
代表清算人　富士治左衛門

解散公告

当社は、平成二十四年六月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月十五日
東京都江東区有明三丁目七番二六号
株式会社ピートゥピーエー
代表清算人　勝倉　　裕

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月十五日
東京都台東区台東三丁目四三番一〇号
株式会社キタイ
代表清算人　中平　　誠